

真理と誠実さ

——フッサール、レヴィナス、ウィリアムズ——

小手川 正二郎

(國學院大學)

はじめに*

「真実を語ること」とはいかなることか。「真実を語ること」と「誠実さ」(sincerity)とはいかなる関係にあるのか。本論は、フッサール現象学を独自の仕方で継承したE・レヴィナスの議論を通じて、こうした問いに取り組む。

これらの問いに取り組む第一の目的は、レヴィナスの真理論を理解するという点にある。レヴィナスは、第一の主著『全体性と無限』(1961年)で現象学的な真理概念を吟味し直し、「〈同〉と〈他〉の関係の様態として」(TI 59) 真理を捉え直している。そうして彼は、他人との人格的な係わりの構成要素をなす「誠実さ」が言表内容の真偽を可能にすると主張する。こうした主張は、第二の主著『存在するとは別の仕方で』(1974年)においても撤回されることなく、むしろ徹底されている¹。このよ

* レヴィナスの以下の著作の引用には、略号を用い、拙訳を提示した。

Emmanuel Levinas TI: *Totalité et Infîni*, Den Haag: Martinus Nijhoff, 1961, Livre de poche. AE: *Autrement qu'être ou au-delà de l'essence*, Den Haag: Martinus Nijhoff, 1974.

1. レヴィナスにおける「誠実さ」(sincérité) という語彙には、『全体性と無限』から『存在するとは別の仕方で』に至る過程で意味の変容が見られる。『全体性と無限』においては、他人が自我とは異なる発話者として、つまり自我に与えられる他の所与とは異なり自我に発話の意味を与える者として現前する際、自分が信じていることを語ったり嘘をついたりするに先立って、他人の現前が何かを表現してしまっているというあり方が「原初的な誠実さ」(sincérité originelle, TI 220) と呼ばれている。これに対して、『存在するとは別の仕方で』では、他人に向けて語る自我が（正直に／不誠実に語ろうと意図するに先立って）他人に曝け出されてしまっているというあり方に〈語ること〉の「誠実さ」が見て取られている――

「〔他人に対する〕近しさにおいて自我が連れ戻される受動性は、記号の解釈や解読をなす情報交換がすでに前提としている誠実さないし真摯さなのだ」（AE 147-148）。本論では、後者の（他人に対する自我の）誠実さを主題とする。もし、誠実さの意味の変容を、レヴィナスの主題の変化（第一の主著から第二の主著への「転回」と呼ばれてきたもの）の結果と

うな論は、すでに幾人かの研究者から注目され、発展史的研究の対象にもなってきた²。ところが、レヴィナスの真理概念の具体的内実や彼のいう「誠実さ」がいかなるありようを指すのかについては、いまだ充分な検討がなされていない。その結果、人格的関係において要請される他人へのよりよい応答、より誠実な応答とはどのようなものか、レヴィナスのいう「誠実さ」とは一切の虚偽を排して事実をありのままに伝えることなのかといった問い合わせにも、明確な回答が与えられていない。本論は、『全体性と無限』の読解を通じて、レヴィナスの真理論がいかなる内実を有するのかについて検討する。

第二の目的は、レヴィナスの真理論を現代の真理論との関連のもとで再評価するというものだ。もちろん、新たな真理概念を打ち出すことが『全体性と無限』の中心課題であるわけではない。同書の中心課題は、自我と世界・他人との多様な係わり（享受、所有、労働、表象、対話）を記述する点にあり、真理はそのうちの一つ（対話）に関連して言及されるにすぎない。しかしながら、『全体性と無限』の最大の特色が、主体性（主觀性 *subjectivité*）という概念の再考を通じて、従来の思考法や哲学的概念の全面的な改訂を試みる点にあったことに鑑みるなら、レヴィナスの議論は現代の真理論とも何らか接点をもちうるし、真理をめぐる問題系に何らかの貢献をなしうるはずだ。論者によってはおそらく、レヴィナスの真理概念には、例えば分析哲学において論じられるような真理概念（対応説やデフレ主義）との接点は見出しがたく、それが主体性の変容（自己中心的な自我から他人に対する責任主体への変容）として語られる点で、いわゆる「実存的真理」と呼ばれるにふさわしいと主張する者もいよう。こうした解釈は、レヴィナスの議論の一面に関しては正鵠をえているが、彼が二つの主著において他人に対する誠実さを、他人への発話内容と不可分な形で論じていることを充分に評価しきれていない。以上の点に関して、本論はレヴィナスの師フッサールの議論と、真実を語ることと誠実さの関係について独自の考察を開いた B・ウィリアムズ (Bernard Williams, 1929-2003) の議論と比較することで、レヴィナスの真理論の哲学的射程を可能な限り具体的な仕方で明らかにすることを試みる。ウィリアムズを取り上げるのは、「真実を語ること」と「誠実に語ること」が

みなすなら、『全体性と無限』の議論を主軸に据える本論には、倒錯した議論をしているという反論が向けられよう。しかし、筆者が考えるに、こうした意味の変容は、レヴィナスが主題化しようとしていた事態（自我と他人との人格的係わり）を、語る主体という側面から徹底的に分析した結果生じた力点の変容として理解されるべきである（この徹底化の経緯については、二つの主著の間に書かれたテクスト群——とりわけ『他なる人間の人間主義』（1972年）所収の諸論考——から再構成可能であるが、これについては別稿に譲る）。

2. Cf. Gaëlle Bernard, « La vérité suppose la justice » : L'exercice éthique de la philosophie selon Levinas, in: *Studia Phaenomenologica*, Zeta Books, 2007.

一般的には全く異なる水準にあるとされる——率直に語ることは、真実を語ることと等しいとは言い難い(日常的に、誤解や無理解に満ちた間違ったことを率直に語る人を目にするのは少なくない)——のに対して、彼が両者の接点に着目しているからだ³。

以下では、主として『全体性と無限』第一部B「分離と言説」およびC「真理と正義」の記述を手掛かりに、真理をめぐるレヴィナスの議論を三つの論点に沿って整理し(第1節)、フッサーおよびウィリアムズとの比較のもと、一見すると独断的にも見えるレヴィナスの議論がいかなる見方を示唆するものであるかを検討する(第2節)。

1. レヴィナスの真理論

『全体性と無限』第二部以降で具体的に記述され論証されることになる諸概念の形式的定義と概念間の図式的な関係を示す第一部において⁴、認識と対象との合致としての真理概念や、存在者があるがままに露わにするというハイデガー的な意味での真理概念とは異なる形で真理を考察する可能性が素描される。その際、(1) 認識主体である自我が、世界からある意味で「独立に」存在していること、(2) 真理は他人に対する言語活動によって成就すること、(3) 真理は自我の語る事実の正当化だけでなく、自我自身の正当化を要求することが強調される。

(1) 自我の分離——存在と真理の区別

世界から独立に存在している自我が世界を表象するという考えは、一見すると、ローティ等によって批判されてきた「主観性哲学」を体現しているように見える。ところがレヴィナスが『全体性と無限』において「主観性の擁護」(TI 11) を標榜し、自我を「内面性」という概念のもとで考察していく際、(1) 自我是自身の心的内容への特権的なアクセスを有し、(2) 認識は個々の自我による対象の表象という形で生じ、(3) 判断の真理性は、公共的な判断や修正とは無関係に個々の主觀の内部で保証されるといった、いわゆる「主観性哲学」の諸前提からは、明確に距離を取っている⁵。

3. Bernard Williams, *Truth and Truthfulness*, Princeton: Princeton University Press, 2002, chap. 5.

4. 『全体性と無限』の方法論および第一部の位置づけについては、拙著『甦るレヴィナス——『全体性と無限』読解』、水声社、2015年、第1章・第2章参照。

5. こうした前提に対しては誰よりもハイデガーがすでに明確な批判を行っており、レヴィナスが同時代におけるハイデガーの最良の理解者の一人であり、つねに彼の主観性批判を

〈同〉の分離は内面的生、心性 (psychisme) という形をとつて出現する。 [...] 心性の独自の役割は實際、たんに存在を反映する (réfléter) ことに存するのではない。それはすでに一つの存在する仕方 (une manière d'être) なのであり、全体に対する抵抗なのだ。 (TI 46)

レヴィナスによれば、様々な変容を通じて同一なものにとどまる自我 (〈同〉) は、外部の存在を鏡のようにたんに反射しているわけではなく、一人称的視点から目の前の世界のある一側面に関心を寄せ⁶、世界を特定の文脈 (自我が体験している時間軸) に沿つて表象する。この点で、自我の内面性ないし心性は、外的 existence とは異なる独自の (sui generis) あり方をもち、世界の存在様態に還元することはできない (世界という「全体」に対する「抵抗」をなしている)。つまり、自我の内面性は他人には覗きえない私秘的な領域をなすわけではないにしても、存在の仕方という点では、世界から「分離」している。

レヴィナスは、この「自我の世界からの分離」を、真理の成立に不可欠な要素とみなしている。「内面的生、自我、分離は、〔世界に〕根づいていないことそのものであり、 [...] したがって誤謬と真理の両面的な可能性である。 [...] 真理は、分離において自立した存在を前提としている」 (TI 55)。認識主体が認識対象 (世界) から分離し自立しているがゆえに、ある認識は偽となる可能性 (一面性や偏り) を含み、その真偽が問題となりうる。レヴィナス自身の表現を用いるなら、「分離がなければ真理はなかったことになり、存在だけしかなかったことになってしまう」 (TI 54)⁷。こうした見方は、真理を物理現象の因果関係に縮減する物理主義的な考え方や、あらゆる類の感性的経験が認識の正しさを正当化する根拠となりうるといった考えとは一線を画する⁸。実際、すべての場面において認識の真偽が問題となるわけではない。さら

念頭に議論を進めていることに鑑みれば、このことは何ら驚くべきことではない。

6. 「内面性は本質的に自我の一人称と結びついている。分離が根柢的であるのは、各々の存在が自らの時間、つまり自らの内面性を有する場合、各々の時間が普遍的な時間に吸収されることがない場合のみである」 (TI 50)。

7. ハイデガーとの対比のもとで、この表現がもつ意味については、拙著『甦るレヴィナス——『全体性と無限』読解』、前掲、第 5 章参照。

8. サランスキは、レヴィナスの認識論をマクダウェルの概念主義とこの点で区別しようとしている (Cf. Jean-Michel Salanskis, L'épistémologie de Totalité et Infiniti, in: *Le concret et l'idéal. Levinas vivant III*, Paris: Klincksieck, 2015, pp. 194-197)。現象学の議論とマクダウェルの議論との相違点については、佐藤駿「カテゴリー的直観再訪——知覚的正当化の問題をめぐって」、小熊正久・清塚邦彦編著『画像と知覚の哲学——現象学と分析哲学からの接近』、東信堂、2015 年、所収参照。

に、認識の真偽が問題となる場面では世界の存在全体が問題となっているわけではなく、その一部に焦点が絞られ、しかもそれがある視点から見られた認識という形で主題化されているため、そこで問題となっている事柄を世界のあり方（「存在」）に縮減することはできない。このようにレヴィナスは考えている。

(2) 他人による主題化と自我から他人への発話

レヴィナスによれば、世界（の一部）が主題化され、真理が問題となるのは世界の存在とは異なる次元（「存在の彼方」）が係わってくる場合、すなわち他人と自我の関係において世界のありようが主題化される場合である。このように考えるときレヴィナスは、他人との対話という観点から真理という概念を全面的に再考するという（壮大な）企図を有している。このことは、真理が言語活動（langage）、それも他人に向けて語られる対話（discours）に基づくと考えられていることからも明らかである⁹。こうした見方は、自我による世界の主題化を可能にするのは（対話相手としての）他人であるという洞察に由来する。

〔他人の〕発話は、与えることで、つまり現象を所与として提示することで初めて〔話題の〕共通性をうちたてる。発話は主題化することによって与える。所与とは話による事実である。話において現れは主題として固定されることでその現象性を失う。（TI 101）

ここでは、自我に際限なく現れては変化していく、様々な解釈可能性を許容する「現象」（phénomène）と、他人によって主題化され限定され、自我が注意を向けさせられる「所与」（donné）が区別されている¹⁰。この区別は事象の受け取られ方の差異に関わる。「私に～と思われる」という形で受け取られる「現象」は、それに対して通常自我が何らかの態度をとることがない、あるいは態度をとることを留保できるという点で、それに関する自我の認識の真偽が問題とならない事象である。これに対して、他人によって自我が注意を向けさせられる「所与」は、他人によって特定の自我（「この私」）に向けて主題化される限りで、自我が何らかの態度をとらざるをえず、自我の認識の真偽が問題となる事象である（例えば他人から「ペンを持っているか」

9. 「[...]われわれはまた、〔他人との〕隔たりを飛び越えると同時に飛び越えていない——「対岸」と全体をなすことがない——この真理の関係が言語活動に基づくものであることを指摘しておいた」（TI 59）。

10. この区別の背景については、拙論「真理と実在——フッサールとレヴィナスの真理概念（二）」、『現象学年報』第28号、日本現象学会、2012年所収、参照。

と尋ねられた場合、私はいまここで自分が持っているペンに注意を向けさせられ、そこでは、たんに「鞄のなかにペンがある」と私に思われるだけでは充分ではなく、「鞄のなかにペンがある」という私の信念や「あるだろう」といった私の推測の真偽が問われることになる)。主題化されることなく、真偽とは無関係に成立する「現象」は、他人がそれを主題化し自我に向けて方向づけることで、真偽が問われる場をなす「所与」へと移行するのだ¹¹。

このような所与について自らの態度決定を伴った言明を自我が他人に向けて発することで、この発話の真偽が問われることになる。その際、注意すべきなのは、発話を通じた他人との関係が、他人を認識したり表象したりする関係と端的に区別されている点である。

ところで、言語活動はその表現機能においては、自らが向かう宛先である他者 (*l'autre à qui il [langage] s'adresse*)、自らが呼びかけ訴える他者をまさに維持する。 [...] 呼びかけられた他者は、表象されたものでも、与えられたものでもないし、すでにある面で普遍化に委ねられた個別者でもない。(TI 70)

対話者としての他人は、自我が語りかける宛先（「～に語りかける」という際の与格 (*à qui* で表される者) であり、その限りで自我が何らかの存在者として認識したり、話題にしたりする対象（～を認識・主題化するという際の対格で表される者）と区別される。確かに、対話者自体を話題にしたり、対話者を何らかの存在者として認識したりすることはいつでも可能である。しかし、そのような場合であっても、発話の宛先（対話者）としての他人と発話の主題（対象）としての他人は、概念上区別されうる¹²。レヴィナスが強調するのは、他人が表象しえない対象であるということではなく、発話の宛先たる他人との関係が、他人を表象したり、特定の普遍化可能な属性のもと（日本人、成年／未成年、男性／女性として）他人を包括したりする関係とは混同されえないということだ。この対話者としての他人との関係こそが、他人のも

11. 自我が自分で何かを主題化して、自らの認識の真偽を自問する場合も当然考えられる（例えば、自分が引き出しにしまったと思ったチケットがない場合）。ただしレヴィナスは、後述するように、特定の事態に対する自我の態度の表明および他人を前にした自我の態度の正当化が真理の成立に必要と考えるため、自問自答のようなケースをあくまで他人との関係から派生するもの（その内面化）とみなしているように思われる。

12. 「対話において、私の主題としての〈他人〉（*Autrui comme mon thème*）と私の対話者としての〈他人〉（*Autrui comme mon interlocuteur*）との隔たりが必然的に際立つ。この隔たりゆえに、対話者としての〈他人〉は主題によって一旦捉えられるように見えるにもかかわらず主題から解放されており、私が対話者に付与する意味に直ちに異議が唱えられるのだ」(TI 212-213)。

つ様々な属性には縮減しえない他人それ自身（「顔」という仕方で現れる他人）との関係であるという点で、他人との「人格的関係」と呼ばれるのだ¹³。

ところで、他人への発話と他人の認識が他人への二つの係わり方であるのとは対照的に、発話の宛先と発話の対象（話題）は、同一の発話を構成する二つの契機である。他人に向けて語ることができるのは、発話内容を通じてのみである。他人によって主題化された所与について、他人に向けて、そして他人との関係にふさわしい形で語ることで、自我は他人を世界内の事物や手段とみなすことなく、対話者すなわち人格（他人それ自身）として尊重することができる¹⁴。それゆえ、レヴィナスが「真理」と呼ぶ他人との関係は、発話内容を通じた他人自身の尊重を指すと考えられる——「存在の尊重（respect）としての真理、これこそ形而上学的真理の意味である」(TI 338. Cf. TI 59; 65)。このようにしてレヴィナスは、真理をたんに言表と世界の二項関係（対応）だけから考えることを退け、言表が向けられる他人との関係から出発して、自我・主題化された世界（所与）・他人の三項関係において真理を捉え直そうとしている。

(3) 二重の正当化

以上の点に鑑みると、真理が自我の発話内容の正当化だけでなく、（他人に対する）自我の態度やあり方の正当化も要求するとレヴィナスが考えた事情も理解可能になる。

実際、真理は知解可能性から切り離されない。認識することは、たんに〔事実を〕確認することではなく、つねに理解することである。道徳的次元との類比のもと正義（justice）という概念を導入して、認識することは正当化する（justifier）ことであるとも言われる。事実を正当化することは、出来上がり、成し遂げられ、過ぎ去り、ゆえに取り消しえないという性格、そのようなものとしてわれわれの自発性の障害となる性格を事実から取り除くことである。 [...] しかしながら、知解可能性への配慮は、障害を考慮しない活動を生み出す態度から根本的に区別される。知解可能性への配慮は、逆に、対象のある種の尊重を意味している。障害が理論的な正当化や理由を求める事実となるためには、障害を克服する活動の自発性が抑制されねばならなかつた、つまりこの自発性自体が問い合わせられ

13. 「顔において、ある存在者が人格として現れて来る [...]」(TI 151)。Cf. AE 168.

14. 「[他人の] 顔を「見ること」は、言語活動そのものであるこの〔世界の〕提供と切り離されない。顔を見ることは、世界について語ることなのである」(TI 190)。

ねばならなかつたはずだ。まさにその〔問い合わせの〕とき、われわれは何も考慮しない活動から事実の考慮へと移行する。(TI 80-81)

他人によって主題化された事態（所与）について「真実を語る」ことは、たんに事実を確認することではなく、当の事態についての自我による理解を伴う。この理解は、なぜ事態がこのようであって別様ではないのか¹⁵、どのようにすれば事態は変化（改善・劣化）するのかといった点にも係わる以上、事実の「取り消し難さ」に縛られない解釈という側面を有する（事態をどのように表現するのかは自我の裁量に委ねられている）。その一方で、この解釈は、あくまで現に他人との間で問題となっている事態についての解釈であるため、全面的に自我の裁量に委ねられているわけではなく、当の事態に即した仕方で展開されねばならない（「対象のある種の尊重」が要求される）。それゆえ、事実の解釈は、自我の自由に基づいていながら、事実ないし事実が位置づけられる他人との関係によって自我の理解や発話の諸前提を問い合わせ可能性を孕んでいる。つまり、真理が問題となる場面においては、事実をめぐる発話内容の正当化だけでなく、他人への発話によって示される自我の態度の正当化が求められる¹⁶。簡潔に言えば、そこでは、事実に即しているかどうかと共に、発話の宛先である他人との関係にふさわしい形で事実について語っているのかが問われるのだ。

2. レヴィナスの真理論の射程——フッサールとウィリアムズとの比較をもとに

上で見たレヴィナスの議論は、一見すると極めて些細な論点（世界の主題化）にこだわり、限定的な場面（対話）に真理を閉じ込めて、発話内容の正当性と発話主体の正当化という分離可能な問題を圧縮して論じてしまっているように見える。しかしながら彼が、まず自我と世界との関係のみから真理を特徴づけ、次いでそれを間主観

15. Cf. Jean-Michel Salanskis, *ibid.*, pp. 202-203.

16. ここでいう「正当化」の意味は、(1) 自我による理解と発話の背景的知識すべてが正当化されること、あるいは(2) 自己の前提を問い合わせ自己批判能力が自我に認められることという二通りに解釈されうる——この点を葛谷潤氏が指摘して下さった。筆者は、レヴィナスのいう正当化を後者の意味で解釈している。ここで肝要なのは、この自己批判能力はあくまで他人に対するさらなる発話を通じて証示されうるとレヴィナスが考えていたということであろう——「反省は自己の問い合わせ、批判的な態度を含意しているが、この批判的態度は〈他者〉と直面して、〈他者〉の権威のもとで自らを生み出すのだ」(TI 80)。正当化のより細かい内実については、稿を改めて論じる。

的な次元に移しこむという道を取っておらず、あくまで他人との関係から出発して真理という概念を再考する点にこだわっていることは強調されてよい。こうした観点は現代の真理論にも、なお熟慮に値する論点を提起しうるようと思われる。以下、上述した（1）～（3）それぞれの論点について、フッサールやウィリアムズの議論との比較をもとに見ていこう（ただし、それぞれの論点は、相互に関連しあっているため、前節の区分と截然と対応しているわけではない）。

（1）自我の分離

一方で、自我の分離という論点を通じてレヴィナスは、個々の発話主体に応じて真理は様々に体験されうるないし語られるといった真理についての相対主義に与しているわけではない。自我が世界のたんなる反映ではなく、自らの立場から発せられる根拠を欠いた見積もり（*prétention*）であることが¹⁷、あらゆる発話主体に対して、誤謬の可能性を生み出すとともに真実を語る可能性を開くからだ。他方レヴィナスは、自我による発話や他人との関係を考慮に入れることなく（例えば、自我と存在者との関係だけ、あるいは文と事態の対応関係だから）真理を特徴づけることを拒否している。このような拒否を通じて彼は、真理という概念の過度の一般化や非実質化を避け、われわれの日常的な言語実践のもとでその固有性を救い出そうとしている。確かに、とりわけ『存在するとは別の仕方で』では、真理という概念が極めて広い意味で用いられることも多くなる。しかし、同書でも存在とは別の次元から真理を再考しようとする方向性は一貫しており¹⁸、彼による「真理」という語の多用とは裏腹にそこで問題になっているのは、真理の一般的概念であるよりもむしろ「真実を語ること」という日常的な言語実践であるように思われる。

では、なぜ日常的な言語実践という水準で「真実を語ること」を問題にするとき、自我の分離および世界の主題化が強調されねばならないのか。ウィリアムズが「誠実さ」の分析において用いている例を手掛かりに、このことを考えてみたい¹⁹。一般

17. 「われわれが見てきたように、分離の独自性は、分離した存在の自立に存する。そして、この事実から、認識においては、より正確にはその見積もり（*prétention*）においては、認識する者が認識される存在を分有することも、それと一体となることもない。このようにして、真理という関係は、内面的次元を伴う [...]」（TI 59）。

18. 「主体的なものとその善は存在論からは理解されえない。逆に、〈語ること〉の主体から出発することで、〈語られたこと〉の意味は解釈可能となるはずだ。〈語られたこと〉と存在が問題となるのは、〈語ること〉ないし責任が正義を求めるからに他ならないということを後に示すことが可能となる。 [...] このようにしてのみ、真理に無私無欲という地盤、真理とイデオロギーを分離することを可能にする地盤が返されることになるのだ」（AE 77）。

19. ウィリアムズは、真実を発見することに関わる「正確さ」（accuracy）と真実を語ることに関わる「誠実さ」（sincerity）を区別して論じている。ここでは、真理や誠実さについて

に、日常的なコミュニケーションにおいて真偽が問題となるのは、話し手 A が聞き手 B に自らの信念 X を真なる信念として主張する (assert) 場合であるとされる——話し手自らの信念ではない場合や信念を (真なる信念として主張するのではなく) たんに発する場合等は除外される。ところで、人は無数の信念をもっており、「真実を語る」際にはそのうちどれを選択して主張するかが重要となる——話し手が自分の真なる信念を主張したからといって、必ずしも「真実を語る」ことにはならないからだ。例えば、A が B に「誰かが君のメールを覗き見た」と主張したとしよう²⁰。通常 B は、このメールを覗き見た人物が A 本人であるとは考えない (もし A 本人であったら「誰かが」とは言わず、「自分が」と告白すると考えるだろう)。ところが実際には A がその「誰か」だった場合、A の主張「誰かが君のメールを覗き見た」は真であったことを認めなくてはならない。「嘘をつく」ということが、「話し手が自身の主張内容を偽りだと信じつつ聞き手を欺くことを意図した主張をすること」と定義されるなら、このケースでは話し手は嘘をついたわけではなく、自分自身の (あくまで部分的な) 真なる信念を主張しているからだ。問題なのは、A の主張がこの主張に関する A の別の信念 (「誰か」とは自分である) を表現していないという点にあり、ある程度までは語るがそれ以上は語らないことが、B を欺くために利用されたと言える。このような場合、A は「真実を語った」とは言い難い。つまり、たんに話し手が自身の真なる信念を主張したら「真実を語った」とみなされるわけではなく、聞き手との間で話題となっている事柄 (主題化された世界) について、話し手がどれほどの知識や信念を有しており、その中から話し手が自分のどの信念をどの程度まで聞き手に伝えられているかが問題となるのだ。

(2) 他人との人格的関係

他人との対話においては、他人との人格的関係が前提とされているという主張自体は、レヴィナスの独創ではない。レヴィナスの師フッサーがすでに『論理学研究』以来こうした主張をなし、その延長線上で『間主觀性の現象学』に含まれる「共同精神」の議論、とりわけ「伝達」をめぐる一連の議論を展開している²¹。フッサーのいう人格的関係とは、聞き手が話し手のことを聞き手に何かを伝えようとする意図をもった人格として²²、逆に話し手が聞き手のことを自分の意図を理解する能力を

のウィリアムズの議論全体との体系的な比較を行う準備はできていないため、あくまでウィリアムズの分析を手掛かりに、レヴィナスの洞察の意義を見極めることに限定する。

20. Bernard Williams, *ibid.*, p. 96.

21. 浜渦辰二『フッサー間主觀性の現象学』、創文社、1995 年、233-245 頁参照。

22. 「伝達する」というときの意味と伝達の正常な概念には、当然のことながら、私が伝達の

有した人格として互いに了解しあっているという関係である。すでに見たように、レヴィナスもまた他人を対話者として尊重することを対話の前提に据えていたわけだが、そこでの力点は自我と他人の意図にではなく、自我の意図を越えて自我の理解や発話の前提を問い合わせ直す〈他人〉(Autrui)の現前(他人の人格としての現前)にある²³。こうした力点の違いは、「真実を語る」という問題枠組みにおいては、何を示唆しているのか。

意図を中心としたモデルにおいては、AがBに「X」と主張することは、AがBに自らの信念Xを（真なる信念として）伝達するということであり、たんにAがBに信念Xを表明することだけでなく、BがAと同一の信念Xないし類似の信念X'をもつよう促すことを目的とする。ところが、話し手が自らの意図とは無関係に、自らの発話内容以上のことを見聞き手に伝えてしまうときは往々にしてある。

第一に、話し手の表情や身振り、あるいは口調や抑揚等が話し手の意図する、しないにかかわらず、自らの心的状態を「告知する」(kundgeben)ということが考えられる。この点については、フッサーがすでに『論理学研究』において、話し手の表情や身振りが「告知する」こと（話し手の心的体験）と話し手の発言が「意味する」こと（発言内容）を区別し、心的体験の告知が意味の伝達と混同されえないことに注意を促している (cf. XIX/1, pp. 44; 50)。それと同時に彼は、聞き手が話し手の発言内容と心的体験双方に關心を向ける伝達的会話の場面においては両者が絡みあっていると指摘してもいる²⁴。

より難解なのは、表情や身振りには由来しない、話し手から聞き手への発話それ自身が示唆するものであろう²⁵。例えば、AがBに「オードリーは電話したときパリかローマにいた」と主張する際、Bはこの主張内容に含まれていない「Aはオードリーがどちらにいたかわかっていない」ということも理解しうる。これは、Bに向かってAが「オードリーは電話したときパリかローマにいた」と述べたという事実それだけから、Aの意図とは無関係に伝わってしまうことなのだ。こうした示唆（含みimplicature）は論理的含意（entailment）から区別される²⁶。論理的含意の場合（例え

意図をもってそれを実現するさいに、私は同時に他者によっても、そのように行動する自我として理解（経験）される、ということが属している」(XV, p. 473) [エトムント・フッサー『間主観性の現象学』(II)、浜渦辰二・山口一郎監訳、筑摩書房、2013年、393頁]。

23. レヴィナスのこのような〈他人〉理解の論証過程については、拙著『甦るレヴィナス』、前掲、第6章を参照。

24. フッサーにおける告知と身体表現の位置づけについては、鈴木崇志「告知と身体表現」、『現象学年報』第30号、日本現象学会、2014年所収、参照。

25. Cf. Bernard Williams, *ibid.*, p. 96.

26. *Ibid.*, pp. 97-98.

ば「Aは結婚している」が「Aは独身ではない」を帰結する場合)、帰結が誤りであれば前提も間違いでいるが、示唆の場合は示唆される内容が間違いであっても前提が間違っているとは限らない(先に触れた「誰かが君のメールを覗き見た」が「話し手は覗き見たのではない」を示唆する場合、後者は偽であるが前者は偽とは言えない)。重要なのは、社会的な発話においてしばしば問われるのが論理的含意であるよりもむしろこうした示唆であるということであり、そこでは話し手の意図の有無とは無関係に、「誰にいかなる仕方で語ったか」といったことが重要となるということだ(「発言の真意が理解されていない」と言われる場合や様々なハラスメント発言等)。

もちろんレビィナスも、対話者の意図が日常的なコミュニケーションにおいて重要ではないとは考えまい。彼の議論が示しているのは、話し手の意図には縮減しない点、すなわち話し手が別のことではなく、あることを話すという事実それ自体が、発話内容に含まれない要素を聞き手にもたらし、われわれのコミュニケーションの一つの核をなしている——例えば、話し手の关心を聞き手に伝え、聞き手の注意をそれに引きつけ、聞き手に応答を促すといった形で——という事実を過小評価してはならないということだ。この点で彼は、意図を中心に日常的なコミュニケーションを考える従来の言語論や意図が確認されうるか否かによって人格の有無を判断するような人格論の限界を露わにし、それらに代わる言語論や人格論のモデルを検討する必要性を喚起していると考えられる²⁷。

(3) 二重の正当化

すでに見たように、レビィナスは事実の正当化とその事実や他人に対する自我の態度の正当化という(通常は区別される)二つの問題を不可分な形で論じようとしていた。これは、事実がどうなっているかという記述的な水準と、自我は事実ないし他人に対してどのような態度をとるべきかという規範的な水準を混同しているように見える。こうした混同の危険を冒しつつも²⁸、二重の正当化という論点でもってレビィナスが示したかったのは、以下のことであると考えられる。もし「真実を語ること」

27. フッサークの「伝達の現象学」に関して言えば、そこで問題となっている意図が(セクハラの例のような)特定の内容をもった意図ではなく、あくまで不特定の何かを伝えようとする意図である点に鑑みれば、レビィナスの議論とのより注意深い比較検討が必要である。この点については、鈴木崇志氏に御指摘頂いた。

28. こうした危険に誰よりも自覚的だったのは、レビィナス自身である。『全体性と無限』序文で、次のように言られている。「われわれはさらに進んで、理論と実践とを混同しているように見えるという危険を冒しながら、両者を形而上学的超越の二つの様態として扱う。〔理論と実践との〕見かけ上の混同は意図されたものであり、それは本書のテーゼの一つをなしている。フッサーク現象学が倫理から形而上学的外部性へのこのような移行を可能にしてくれたのだ」(TI 15)。

が他人による主題化を受けて他人への発話に要求されることであるなら、(a) 他人との関係に応じて事実をどのように描くか、当の他人にふさわしい仕方で事実を表現することができるかが重要となる。さらに (b) 自我による事実の捉え方そのもの、すなわち自我の理解の諸前提が問われることになる²⁹。こうした点を逆側から考えるなら、(c) 他人に誠実に応答するためには、他人との間で問題となっている事実的確な把握が必要不可欠であるということもまた導出される。

しばしばレヴィナスのいう「誠実さ」は、他人の訴えかけや懇願への盲目的な従属や一切の理性的な判断を欠いた他人の優先であると解釈されてきた。しかし、このような解釈は疑わしい。レヴィナスのいう「誠実さ」とは自分の知っていることを見境なく相手に話したり（おしゃべり）、現状の正しい認識を欠いたまま他人の望むことを何でも叶えようとしたりすることではない。他人に対する誠実さに求められることは、自らの理解の前提を批判的に問い合わせし、他人との間にある事実を理解し直したうえで、他人への「正しい応答」をなすことである。したがって、それは時に他人の望むこととは異なる応答に繋がるはずである³⁰。再びウィリアムズの議論を引き合いに出すなら、友人 A を殺そうとしている人 B に対する嘘の例（B・コンスタンがカントに提起した例）に際して、相手の意図や状態を把握しないまま A の居場所を教えてしまうことは「誠実」とは言えない。ウィリアムズによれば、人を殺そうとする人や詐欺師は、真実を語り合うという通常の期待をもてない相手であり、「真実に値しない」。真実を語る相手を見極めることも誠実さに要求されるとするなら、誠実さには正・不正の概念が含まれることになろう。レヴィナスのいう誠実さもまた「正義」を必然的に要請するとみなされている以上——ウィリアムズの議論とは異なる理路を経由してではあるが——類似の結論に至ると考えられる。このような視点から捉え直されるなら、しばしばあまりに思弁的だと非難されてきたレヴィナスの「倫理」は、具体的な倫理的活動との繋がりを取り戻すことになるはずだ。

29. こうした論点は、真理を指示や記述においてではなく、コミュニケーションにおける対話者の規範的態度の明示化とその正当化において捉える「表現主義」との近接性を有する。ロバート・ブランダム『推論主義序説』、斎藤浩文訳、春秋社、2016年、228-229頁参照。

30. レヴィナスのいう倫理と正義についての従来の解釈とそれへの反論は、拙著『甦るレヴィナス』、前掲、第8章参照。

結び——今後の展望

本稿では、レヴィナスの真理論を（1）自我の分離、（2）他人による主題化と他人への発話（他人との人格的関係）、（3）自我の発話内容と態度の二重の正当化という三つの点から明らかにし、フッサー、レヴィナス、ウィリアムズの議論と関連づけることで、それらの具体的な内実を検討した。筆者の力不足と紙幅の都合により、対話や人格的関係についてのフッサーの議論および真理をめぐるウィリアムズの議論との体系的な比較は、さらなる課題として残された。本稿で紹介した他の論点に関しても、現代の哲学的議論との関連でより厳密な形で論じ直す必要がある。例えば、レヴィナスによる「現象」と「所与」の区別および他人による主題化のなかでの「所与」の捉え直しは、いわゆる「所与の神話」とは異なる形で世界との係わりを再考する可能性を含んでいる。また、他人との対話および他人との人格的関係を軸に据えるレヴィナスの真理論は、真理を理想的な発話状況において合理的に受け入れ可能とされるものとみなすハーバーマスらの真理論と類似の出発点に立っているように見える³¹。本稿でも見たように、（ハーバーマスの重視する）自我と他人との合意よりもむしろ他人による自我の（理解の前提の）問い合わせに力点を置くレヴィナスの真理論は、自分自身が属する共同体を越えて語る必要性や自身の共同体に属するマイノリティ・グループの声に耳を傾ける必要性に哲学的な根拠を与えるかもしれない³²。こうした展望に具体的な肉づけを与えていくことで、レヴィナスの真理論の現代的意義を詳らかにすることが、今後のわれわれの課題となるだろう³³。

31. Jürgen Habermas, *Wahrheit und Rechtfertigung. Philosophische Aufsätze. Erweiterte Ausgabe*, Frankfurt am Main: Suhrkamp Verlag, 1999 (2004). [ユルゲン・ハーバーマス『真理と正当化』、三島憲一・大竹弘二・木前利秋・鈴木直訳、2016年]

32. ヤングは、合意形成のための熟議の「一般的な」ルールは、しばしばマジョリティに有利なルールであり、マイノリティの人々の発言を低く評価したり、彼らに沈黙を強いたりする傾向があることを指摘している。Iris Marion Young, *Communication and the Other: Beyond Deliberative Democracy*, in: *Intersecting Voices: Dilemmas of Gender, Political Philosophy, and Policy*, Princeton: Princeton University Press, 1997, pp. 63-64.

33. 本稿は、第14回フッサー研究会個人発表（2016年3月11日、於立命館大学）において発表された口頭発表を改稿したものである。発表時および改稿時に貴重なご意見・ご質問を寄せて下さった方々、とりわけ論文アドバイザーを務めて下さった富山豊氏に深謝します。なお本研究は、科学研究費・若手研究（B）（課題番号 26770013、研究課題「フランス現象学の新局面とその展開可能性」）の研究成果の一部である。